

# 平成25年度まちなか誘導事業業務委託 企画提案コンペ参加仕様書

## 1 企画提案コンペの目的

東紀州地域は、平成25年度の神宮式年遷宮や紀勢自動車道の延伸、平成26年7月には熊野古道の「世界遺産登録10周年」など観光振興の絶好のチャンスを迎えます。

当該業務は、まちなかの魅力あるスポットの紹介や誘導を促進するために魅力ある仕掛けを構築し、来訪者に提供することで、まちなかへの誘導、周遊を促進させるとともに、地域住民には地域の魅力を再認識してもらうことで地域の活性化を図っていきます。

つきましては、当該業務を委託すべき事業者を選定するために、企画提案コンペを下記により実施します。

## 2 委託業務の内容

### (1) 目的

既存の観光資源を新たな切り口で活用し、地域活性化をはかるため、宝探しイベントを実施し、そのテーマやストーリーに、地域の伝統や文化、特色を織り込むことで、地域の魅力をPRし、回遊性・滞在時間の向上をはかるとともに、地域住民には地域の魅力を再認識してもらうことを目的とする。

### (2) 業務内容

宝探しイベントの企画及び実施

【日時・場所】

平成25年11月2日(土)～4日(月・祝)熊野市

平成26年3月21日(金・祝)～23日(日)紀北町

上記2回実施の「宝探しイベント」について、地域の魅力発信および誘客促進においてより成果が上がるとと思われる内容についての企画及び実施手法を提案してください。

- (ア) 地域の伝統や文化、特色を織り込んだ新たな方法で地域の魅力をPRする宝探しストーリーの作成。
- (イ) 宝探しの謎解き地図の作成  
あわせて、配布方法、部数も提案ください。
- (ウ) ホームページへの掲載など誘客につながる効果的な情報発信の方法の提案
- (エ) 宝探しイベントの運営方法の提案
- (オ) 賞品の提案(購入含む)

委託業務の実施にあたっては、テーマ設定や製作スケジュール等、熊野古道世界遺産登録10周年事業市町実行委員会事務局(以下事務局)と協議しながら進めるものとする。また、協議の結果、提案内容と業務実施内容とが異なる場合もある。

### (3) 委託業務名

「平成25年度まちなか誘導事業」

### (4) 委託期間

契約の日から平成26年3月27日(木)まで

### (5) 契約上限額

3,141,000円(消費税及び地方消費税を含む)

### (6) 納品物

- (ア) 委託業務の実施内容及び実施スケジュールを記載した「委託業務計画書」(原則としてA4版 1部(提出時期:委託業務着手時))
  - (イ) 委託業務の実施結果を記載した「委託業務報告書」(原則としてA4版・両面印刷) 1部(提出時期:委託業務完了時)
  - (ウ) 上記(2)に係る成果物 各1部
  - (エ) 紙媒体以外による実施の場合は写真等履行状況が確認できるもの 1部
  - (オ) その他、実施内容の説明に必要と思われる資料 1部
- 上記の納品物については、必要に応じて副本の提出を求める場合があります。

### (7) 納入場所

熊野古道世界遺産登録10周年事業三重県実行委員会事務局  
(三重県地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課 事業推進班)

### (8) 納入期限

平成26年3月27日(木)

### (9) 業務実施上の条件

- (ア) 委託業務の実施にあたっては、実施内容を事務局と協議しながら進めるものとします。
- (イ) 上記の協議の結果、提案内容と業務実施内容とが異なる場合があります。
- (ウ) 委託期間において、必要に応じ事務局との業務打ち合わせを実施し、業務の進捗状況及び今後の実施予定等を確認するものとします。

## **3 企画提案コンペの実施方法**

この企画提案コンペ参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置する「平成25年度まちなか誘導事業業務委託企画提案コンペ選定委員会」において審査を行い、総合的に評価して最優秀提案を選定します。

### (1) 企画提案資料の提出

- (ア) 提出期限 平成25年9月27日(金) 15時まで(必着)
- (イ) 提出場所 〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
熊野古道世界遺産登録10周年事業三重県実行委員会事務局  
(三重県 地域連携部 南部地域活性化局  
東紀州振興課 事業推進班)
- (ウ) 提出方法 上記提出場所に持参又は郵送等による送付  
(メール及びファクシミリでの提出はお受けできません。)
- (エ) 受理の確認  
企画提案資料を郵送等にて提出する場合は、提出期限までに電話にて担当部局に受理の確認をしてください。
- (オ) 企画内容の説明  
提出いただいた企画提案資料の内容について、必要に応じ、選定委員会において説明を求める場合がありますので、予めご了承ください。  
詳細については、事前に企画提案資料記載の連絡先に原則Eメールにて連絡します。  
事情により開催日に変更になることがあります。

## **4 提出を求める企画提案資料の内容**

- (1) 企画提案コンペ参加申込書(第1号様式) 1部  
6に掲げる参加資格を全て満たしていることの誓約を記載した申込書及び添付書類。
- (2) 企画提案書 8部  
原則A4版、両面長辺綴じ印刷、文字サイズ10ポイント以上とする。表紙を含め20ページ以内(長辺側を綴じてください)。  
なお、企画提案書には下記の事項について実際に履行可能な内容を記載してください。
- (ア) 2(2) について、業務実施の考え方・取組の概要・想定される効果
- (イ) 委託業務の実施体制  
職員の配置、業務に係る社外組織との連携体制、法令遵守に必要な体制、旅行商品の運営管理体制等
- (ウ) 委託業務の実施スケジュール
- (エ) 提案の内容について、他者に対して優位であると思われる点
- (3) 見積書 8部  
記載様式は特に定めませんが、積算の内訳は大きく分類して1式とするだけでなく、費用の内訳を可能な限り詳細に記載してください。  
見積書に記載された額に5/100を加算した額(円未満の端数がある場合はその端数を切り捨てた額)をもって契約金額としますので、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の100/105に相当する金額を見積書に記載してください。

(4) 提案事業者の概要書 8部

提案事業者の組織概要(名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等)、組織体制(主な事業所を含む)、沿革等を簡潔に記載したもの。

(5) 契約実績証明書 1部

過去3年間の、今回の委託金額と同規模程度(又は同規模以上)の契約実績について記載してください。(様式例:第2号様式)

(6) 委任状 1部

様式任意

## **5 最優秀提案を選定するための評価基準**

以下の項目等により、企画提案資料を総合的に評価して選定します。

(1) 目的との合致

委託業務の目的に合致したものとなっているか。

(2) 具体性・現実性

具体的であり、実施するにあたり現実性が高いものとなっているか。

(3) 訴求性

目的とするエリアに対して、まちなかの魅力を効果的に伝えるものとなっているか。

(4) 実施体制

事務局との連絡体制は十分か。社内体制及び業務に関係する社外組織との連携体制は十分か。法令遵守に必要な体制、旅行商品の管理体制は十分か。

(5) 計画性

全体スケジュールは具体的か。無理のない計画か。また、消費者の特性を考慮した戦略的なスケジュールとなっているか。

## **6 参加資格に関する事項**

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県物件関係落札資格停止要綱により、落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (4) 三重県及び東紀州5市町が賦課徴収するすべての県税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- (5) 共同体での参加も可能とする(ただし、その場合は当該共同体の構成員が単体で参

加することはできない。なお、各構成員は上記(1)～(4)の条件を全て満たすこと。

## **7 委託契約締結**

(1) 最優秀提案者と契約条件及び業務仕様書の内容を協議し、当該業務仕様書に基づく見積書を提出いただいたうえで、委託契約を締結します。

なお、最優秀提案者との契約締結時には、下記の納税証明書及び納税確認書が各1部必要になります。

(ア) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3・未納の税額がないことの証明用)」(所管税務署が企画提案書提出期限の6ヶ月前まで発行したもの)の写し

(イ) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては「納税確認書」(三重県の県税事務所が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの(無料))の写し

## **8 暴力団等排除措置要綱による契約の解除**

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

## **9 不当介入に係る通報等の義務**

(1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

(ア) 断固として不当介入を拒否すること。

(イ) 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

(ウ) 発注所属に報告すること。

(エ) 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。

## **10 企画提案書の内容についての質問の受付及び回答**

### **(1) 質問の受付期間**

平成25年9月24日(火)17時まで

### **(2) 質問の提出**

当企画提案コンペに関する質問は、文書(様式自由、ただし規格はA4版)にて行うものとし、12記載の担当部局まで、持参、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。ファクシミリ、電子メールの場合は、送信後、電話にて着信の確認を行ってください。

なお、質問文書には、組織名の他、回答を受ける担当窓口の部課名、氏名、電話及びファクシミリ番号、電子メールアドレスを明記してください。

### **(3) 質問の内容**

質問は、原則として、当該委託業務にかかる条件や応募手続き的な事項に限るものと  
し、企画内容に関する照会にはお答えできませんので、ご了承ください。

#### (4) 質問に対する回答

頂いた質問には、電子メール、ファクシミリ、電話等のいずれかにより回答させてい  
たきます。

## 1 1 その他

- (1) 企画提案コンペ及び契約の手続きにおいて用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位  
は日本の標準時及び計量法によるものとします。
- (2) 企画提案に要する費用の負担  
提案者の負担とします。
- (3) 提出いただいた提案資料については、返還しません。
- (4) その他必要な事項は、「熊野古道世界遺産登録10周年事業三重県実行委員会会計規定」  
の規定によるものとします。

## 1 2 担当部署

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

熊野古道世界遺産登録10周年事業三重県実行委員会事務局

(三重県 地域連携部 南部地域活性化局 東紀州振興課 事業推進班)

担当 亀井

TEL : 059(224)2193

FAX : 059(224)2418

E-mail [hkishu@pref.mie.jp](mailto:hkishu@pref.mie.jp)